

□ **キャンペーン内容の一部変更について**

「スマホファミリー割（タブレット）」のキャンペーン内容を一部変更いたします。

● 以下の条件に該当するお客さまを対象とします。

＜スマホファミリー割（タブレット）＞

- ・ 2012年 11月 30日～2014年 12月 9日までにスマホファミリー割の「ゼロから定額」にご加入かつ適用中のお客さま

● 提供条件について

2回線目を以下の内容でご提供いたします。

	キャンペーン期間 (当初 2 年間)	延長期間※1 (3 年目以降)
ウェブ使用料	0～300 円	0～300 円
ゼロから定額サービス	0～4,743 円	0～4,743 円
ソフトバンク Wi-Fi スポット	無料	無料
ユニバーサルサービス料	無料	無料
契約解除料	9,500 円	免除

※1 延長期間中に「(iPad 専用) ゼロから定額プラン」/「(iPad 専用) ゼロから定額プラン F for 4G LTE」から「(iPad 専用) ベーシックデータ定額プラン」/「(iPad 専用) ベーシックデータ定額プラン for4G LTE」への変更は可能です。その場合、ソフトバンク Wi-Fi スポットの月額使用料無料、ユニバーサルサービス料無料、契約解除料免除は適用となりません。

● 延長期間中に 1 回線目が以下の解除条件に該当する場合でも、2 回線目の提供内容は変更となりません。

- ・ 1 回線目が解約、譲渡、電話番号・メールアドレスお預かりサービスに申し込みを行った場合

● 2 回線目を解約の場合、契約解除料 9,500 円は免除となります。

● 2 回線目が以下に該当する場合、無料期間延長は当該請求月末をもって終了となり、2 回線目は「スマホファミリー割（タブレット）」の提供条件に準じて指定の料金サービスへ変更となります（解約の場合を除く）。

- ・ 本キャンペーン向け料金プラン以外への変更を行った場合、
- ・ 機種変更、契約変更（家族回線を、それまでご本人さまが利用していた iPad Retina ディスプレイモデル、iPad mini で利用する場合は除く）を行った場合
- ・ 解約、譲渡、電話番号・メールアドレスお預かりサービスに申し込みを行った場合

「スマホファミリー割（タブレット）」のキャンペーン期間延長

更新日：2016年 10月 3日

●自動解約について

キャンペーン適用開始から49～54ヶ月目の6ヶ月間に回線の利用実績が無い場合、61ヶ月目から回線を利用停止し、62ヶ月目に回線解約となります。ご利用状況に関わらず、61ヶ月目以降も継続してご契約を希望される場合、専用WEBサイトよりお申込みが必要です。(2017年6月以降受付開始) 詳細はHPをご覧ください。

※解約までの間ソフトバンク Wi-Fi スポット、ユニバーサルサービス料の月額使用料は発生いたしません。ただし、利用に応じてウェブ使用料、「ゼロから定額」の基本料、通信料は発生いたします。

※契約解除料 9,500 円は発生いたしません。

●その他

スマホファミリー割 (タブレット) の提供条件については、スマホファミリー割 (タブレット) 提供条件書をご参照ください。

□提供条件書記載事項の変更について

・当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。

・本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ (<http://www.softbank.jp>) に掲載する方法、文字メッセージ (契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます) を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。

・最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款、4G通信サービス契約約款を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「スマホファミリー割 (タブレット) 」のキャンペーン期間延長

更新日：2016年10月3日